

## 第1章 はじめに

### 1-1 はじめに

森林資源が豊富な日本では、昔から生活のいたるところでそれらの資源が活用され、生活を育んできた。その恩恵を将来にわたって永続的に享受するためには、森林を適正に整備・保全することが重要となる。しかしながら、数十年の間に多様な素材が開発され、人々の生活環境の変化に伴って、森林資源の活用が減少してきた。それは林業産出額及び林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷などに繋がり、現在伐期を迎えた森林をどのように活用していけるかが大きな課題となっている。そこで国では、「森林・林業再生プラン」や「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」などを定めることによって、森林資源の活用を促す施策を進めてきている。

福島県は、北海道、岩手県に次ぐ全国第3位の県土面積を有し、県の森林面積は2013年度現在、97万5千haと全国第4位の広さで県土面積の約71%を占めている。福島県では、これらの森林の恵みを受けて県内の林産業が発展してきたが、他県と同様に林業や木材産業の不振により、手入れが行き届かない森林が増加する恐れがあり、森林の多面的機能の低下による県民生活への影響が懸念されている。そこで、「公共建築物等の木材利用の促進に関する法律」等に則って、「ふくしま県産材利用推進方針」を定め、福島県における公共建築物への県産材の利用を促す施策を積極的に進めている。そのような状況の中で、徐々に公共建築物等の大規模建築物への県産材の利用は増えているものの、これまで一般的であったRC造やS造とは異なり、木造特有の設計上の難しさ、発注・木材調達の難しさなどが課題として挙げられている。

このような状況から、公共建築物への県産材利用の拡大をこれまでよりも一層促進するために、設計や発注・木材調達等について、設計者や発注者が難しさを感じる点などについて解説し、「福島県大規模木造建築の手引き」として発行することとした。

本書の利用により、大規模木造建築物の品質・性能の向上やコスト管理・維持管理等の知識普及を促し、県産材の利用、そして福島県の森林・林業の再生に繋がることを期待する。

## 1-2 本書の位置づけ・目的

本書の目的は、福島県内の木材・木造に関わる方々が、公共建築物等への木材利用・県産材利用を促進するために、設計上必要な情報または参考となる情報を提供することである。

本書では、以下の項目を示す。

- 第 2 章 大規模木造建築物等の建設に関するコストの情報、予算の見積りにあたって有用な情報、設計にあたって RC 造とは異なる点や木材の強度・品質について、また、構造計画、防耐火、劣化対策・維持管理など、木造建築物の設計上必要な知識について紹介する。
- 第 3 章 福島県内におけるこれまでの木造建築物について、事例の紹介さらに各事例における設計のポイントなどをとりまとめている。また、木造建築に利用可能な開発技術を紹介する。
- 第 4 章 これからの大規模木造建築物の方向性として、木造建築物の現況と今後の動向についてのトピックを紹介する。
- 第 5 章 福島県内における森林資源の情報、木材加工の情報を始め、設計へ活かすための材料製品関連の資料を紹介する。

本書の内容は、平成 26 年を基準とした情報の整理であるため、建築基準法等が改正するなどの状況においては、設計者・関係者の方々がご自身で最新の情報を確認していただくことが必要となる。

ただし、今後の建築基準法改正の反映や、内容の充実を図るため、今後の改良等も想定して構成している。